

## 有対の自・他動詞の意味制約 (上)

— 受け身、使役、可能、自発との関わり —

中 野 琴 代

## 目 次

1. はじめに
2. 日本語の自動詞と他動詞
  - 2-1. 対をなす自動詞と他動詞のつながり
  - 2-2. 語形態 (語尾と活用) による分類: A~J グループ
  - 2-3. グループの特徴
3. 受身表現との関わり
  - 3-1. 直接受身
  - 3-2. 間接受身
  - 3-3. 受身の制約 以上 (上)
4. 使役表現との関わり 以下 (下)
5. 可能表現および自発表現との関わり
6. 自・他動詞の意味制約
7. おわりに

## 1. はじめに

日本語の文は、述部を中心とする。述部の核となるのは、主として、動詞、形容詞、名詞であり、それぞれ動詞文、形容詞文、名詞文を形成する。この中で、動詞文をなす基本動詞は和語が多く、これらと和語動詞には、自動詞と他動詞とで対をなすものが多く存在する。

これに加えて、日本語には、受動、使役、可能、自発の表現があるが、これら態の動詞形は、語幹を同じくする自動詞または他動詞と形態的にも意味的にも近く、文の中の役割も大きく違わないと思えるものがある。例えば、自動詞と受身または可能・自発の形態、他動詞と使役の形態など。他動詞のほとんどは他動詞のまま、これら態とつながって表現の内容をふくらませることができるが、自動詞は、受身または可能 (自発) のいずれか、または、いずれとも結びつかないか、結びつきにくいものが多い。しかし、どのような条件で結びつかないのか (または、結びつきにくいのか)、その制約について正確に認識されているとは言えない。

自動詞と他動詞、受身、使役、可能、自発の表現は、日本語の歴史の中で互いに絡まり合いながら発展してきた。日本語を母語とする日本語話者は、漠然とではあっても、それぞれの意味を認識し、日本語の文章を書くにあたって使い分けられていると思われる。本稿の目的は、日本語の対をなす自動詞と他動詞が受身、使役、可能・自発の概念とどのように関わるのか、それぞれの内容を整理し、理解と運用をより正確にすること、それにより文章力の充実をはかることにある。

## 2. 日本語の自動詞と他動詞

日本語の動詞は、自動詞と他動詞で対をなすもの (有対の自・他動詞)、自動詞のみで対応する他動詞をもたないもの (無対自動詞)、他動詞のみで対応する自動詞をもたないもの (無対他動詞)、自動詞と他動詞のどちらにも使える動詞 (自他 (両用) 動詞) の4類に分けられる。ここで取り上げるのは、自動詞と他動詞とで対をなす動詞群である。

## 2-1. 対をなす自動詞と他動詞のつながり

自動詞とは「自ら動く」詞、つまり、主体 (主格補語) 自身が「動く (変わる)」ことを表すもので、話者の視線の向かう先は「動く (変化する)」主体にある。自動詞は文法上の直接目的語 (その動作が直接に影響を及ぼす対象) を持たない。それに対し、他動詞は「動作主体が他を動かす」ことを表し、「動作主体」 (主格補語) と「他」 (客体の目的語) の二つの名詞 (句) が関わる。前者は後者に行為をしかけ、後者はその働きかけ (影響) を被る。他動詞文では話者の関心は行為者の「動作主体」のほうに向けられている。対をなす自動詞と他動詞は一つの語根から派生しており、二つの動詞は語の形態だけでなく、意味や統語の面でもつながりがある。

る。

例1：

- a. 子どもがおもちゃをこわす（他動詞文）。  
b. おもちゃがこわれる（自動詞文）。

最初の例文（a）は、動作主体（子ども）が対象（おもちゃ）に働きかけ、変化を引き起こす（こわす）という他動詞の能動文である。他動詞文では、「子ども」と「おもちゃ」とでは関心の中心は「子ども」のほうにある。二番目の例文（b）は、子どもの行為（こわす）の影響を受けた対象（おもちゃ）に焦点があり、「おもちゃ」が以前の状態から変わる（こわれる）という、変化の結果の状態を表している。もちろん、自動詞と他動詞は別々に単独でも文を成すけれども、有対の自・他動詞は、一つの事柄において、話者の関心（視点）の移動と、「変化を引き起こす」他動詞と「その変化の結果（状態）を表す」自動詞という意味のおよび構造的なつながりがある。

また、傾向としてであるが、他動詞は動作主体（行為者）が「人」であることが多く、行為者の意志が現れやすいが、自動詞は、働きかけを受ける「受け手」が主語（主格補語）となって行為の結果としての「～なる」内容を表すことが多く、意志の現れない文になりやすい。しかし、有意志か無意志かは、動詞の形態だけでなく意味や統語の面も関わっており、文の内容によって異なる。以下の例文は、他動詞・自動詞どちらであっても有意志、または、無意志となりえることを示す。

例2：

- a. 彼は彼女の前で、わざと財布を落とした。（他動詞、動作主体の意志）  
b. 彼はうっかり財布を落としてしまい、電車賃がないので歩いて帰った。（他動詞、無意志）  
c. 木枯らしが吹いて、その木の最後の葉っぱが落ちた。（自動詞、自然発生）  
d. （スペースシャトル帰還計画で）人家の密集するところへ落ちてはいけない。  
安全なところへ落ちなければならない。（自動詞、計画者の意図）

以上、対をなす自動詞と他動詞の性質をまとめると、

①焦点（関心の的）が交替する。

他動詞では動作主体（行為者）に、自動詞では影響を受ける（変わる）主体にある。

②変化を引き起こすもの（他動詞）と、その変化の結果（状態）を表すもの（自動詞）というつながりがある。

③他動詞は「人間」中心が多く行為者の意志が現れやすく、自動詞は「受け手」中心で無意志性の傾向がある。しかし、意志性の有無は動詞の意味や文脈にもよる。

## 2-2. 語形態（語尾と活用）による分類：A～Jグループ

対をなす自動詞・他動詞を、それぞれの語尾形態によってグループにわけ<sup>1</sup>。語尾形態を／　／に、その活用を（　　）に示し、その下にいくつかの語例をあげる。

□Aグループ：自動詞／～aru／（五段動詞）—他動詞／～u／（五段動詞）

ふさがる—ふさぐ、つながる—つなぐ

□Bグループ：／～aru／（五段動詞）—／～eru／（一段動詞）

上がる—上げる、受かる—受ける、閉まる—閉める、始まる—始める、変わる—変える、集まる—集める、止まる—止める、当たる—当てる、植わる—植える、薄まる—薄める、おさまる—おさめる、決まる—決める、伝わる—伝える、もうかる—もうける、弱まる—弱める、加わる—加える、見つかる—見つける、ぶつかる—ぶつかる等

□C：／～u／（五段動詞）—／～eru／（一段動詞）

開く—開ける、つく—つける、育つ—育てる、立つ—立てる、立たす  
並ぶ—並べる、進む—進める、いたむ—いためる、かたむく—かたむける  
落ち着く—落ち着ける、そろう—そろえる、縮む—縮める、届く—届ける  
ゆるむ—ゆるめる、近づく—近づける、

続くー続ける、浮かぶー浮かべる等

□D：／～ru／（五段動詞）ー／～su／（五段動詞）

残るー残す、うつるーうつす、起こるー起こす、  
かえるーかえす、通るー通す  
なおるーなおす、回るー回す、渡るー渡す等

□E：／～reru／（一段動詞）ー／～su／（五段動詞）

倒れるー倒す、壊れるー壊す、  
くずれるーくずす、汚れるー汚す、  
こぼれるーこぼす、流れるー流す、  
あらわれるーあらわす、かくれるーかくす、  
離れるー離す等

□F：／～eru／（一段動詞）ー／～u／（五段動詞）

売れるー売る、取れるー取る、切れるー切る、  
焼けるー焼く、もめるーもむ、破れるー破る、  
割れるー割る、折れるー折る等

□G：／～eru／（一段動詞）ー／～asu／（五段動詞）

出るー出す、生えるー生やす、増えるー増やす、  
負けるー負かす、さめるーさます、  
荒れるー荒らす、こげるーこがす、  
絶えるー絶やす、冷えるー冷やす、  
もれるーもらす、燃えるー燃やす、  
遅れるー遅らす、慣れるー慣らす、  
逃げるー逃がす、ぬれるーぬらす

□H：／～iru／（一段動詞）ー／～asu／（五段動詞）

のびるーのばす、生きるー生かす、  
懲りるー懲らす、満ちるー満たす

□I：／～iru／（一段動詞）ー／～osu／（五段動詞）

起きるー起こす、落ちるー落とす、  
降りるー降ろす

□J：／～u／（五段動詞）ー／～asu／（五段動詞）

詞）

減るー減らす、動くー動かす、乾くー乾かす、  
飛ぶー飛ばす、おどろくーおどろかす等

## 2-3. 各グループの特徴

まず、全体を見ると、語尾形態／\_\_su／（五段活用）は他動詞群（DEGHIJ）のみに現れ、この語尾形態は他動性の「する」とつながることがわかる。それに対し、語尾形態／\_\_eru, \_\_iru／（一段活用）は自動詞、他動詞どちらにもあるが、どちらかと言えば自動詞に多い。

活用の別で見ると、五段活用は自動詞5グループ（ABCDJ）、他動詞7グループ（ADEFGHIJ）で、一見、他動詞に多いようだが、最も語数の多いBグループは自動詞／\_\_aru／（五段）と／\_\_eru／他動詞（一段）の組み合わせであり、動詞の自他と活用の関係は、これだけでは断定できない。いずれのグループの動詞も日本語の基本語彙として使用度数は高い。

グループ別の特徴として、Bグループは形容詞と関連するものが多く（例：高い→高まる・高める）、このタイプの自・他動詞はその性質の程度が強まる（強める）ことを表す。Cグループは、自動詞の可能形と他動詞が同形態となる（例：「立てる」は自動詞「立つ」の可能形と同時に他動詞形）。Fグループは、Cグループと反対に、自動詞が他動詞の可能形と同じ形態となる（例：自動詞「切れる」は他動詞「切る」の可能形）。Jグループは自動詞の使役形と他動詞の可能形が同形となる（例：「動かせる」は自動詞「動く」の使役形かつ他動詞「動かす」の可能形）。これらについては、使役、可能・自発の表現との関わりにおいて述べる。

## 3. 受身表現との関わり

日本語の受身には直接受身と間接受身の2種類がある。それぞれの受身の文構造を示す。

□受身文の形態と構造

1. 直接受身：X（受け手）ガ Y（行為者）ニ（ヨッテ）V（r）areru  
（←Yガ Xヲ Verb（能動文））

2. 間接受身：Xが Yニ（ヨッテ）（Zヲ）  
 V（r）areru  
 （←Xガ <Yガ（Zヲ／ニ）V>ノ影響ヲ受  
 ケル）

直接受身は、受け手が主格補語（X）となって行為者（Y）から直接の働きかけや影響を受けることを表す。間接受身は、主格補語（X）は行為者（Y）の働きかけを直接に受けるものではないが受ける側に立つ（関係する）ことで間接的に影響を被ることを表す。間接受身は迷惑や被害の意味に解釈される。

以下、有対の自動詞と他動詞が、直接および間接の受身とどのように関わるのか例文を用い、考察する。例文<sup>2</sup>は、受身として不適切な文（非文 \*）および不自然な文（?）を中心に取り上げ、どうして不適切（不自然）となるのか、適切（自然）なものと比較し、分析することで考察を進めていく。

### 3-1. 直接受身

他動詞のほとんどは、直接と間接のどちらの受身も産出が可能である。自動詞で直接受身を成すものは少数である。

#### 3-1-1. 行為者について

行為者は、有情または非情の「モノ」を中心とし、原因・理由などの「コト」はほとんど取り上げていない。

最初に、「ふさがる（自動詞）—ふさぐ（他動詞）」を取り上げる。

例3：ふさがる（自動詞）—ふさぐ（他動詞）（Aグループ）

- 彼が穴をふさいだ。（他動詞の能動文）
- （彼によって）穴がふさがれた。（直接受身）
- 穴がふさがった。（自動詞文）
- 1時間ほどの作業で、穴が何とかふさがった。（自動詞文）
- 彼は穴をふさがれてしまい、出られなくなってしまった。（間接受身の文）。

例3（a）の他動詞「ふさぐ」の動作主体は「彼」である。その直接受身文（b）では、「穴をふさぐ」行為者は明示されていなくても、その存在は

話者や聞き手に十分に意識される。それに対し、自動詞文（c）では行為者は意識されない。自動詞文（d）のように、たとえ「1時間ほどの作業」をした人物がいることが暗示されていても、話者の関心は「穴がふさがった」ことに向けられており、関心の中心は明らかに「穴」のほうにある。例文（e）は間接受身だが、「穴をふさい」だ人物がいること、それによって「彼が（外へ）出られなくなった」という困惑が内容の中心だが、「穴をふさぐ」行為者の存在は意識されている。

しかし、次の例4では他動詞の能動文（a）（d）は自然だが、その直接受身（b）（e）では「汗」「雨」をそのまま動作主体とすることが不自然に感じられる。

例4：ぬれる（自動詞）—ぬらす（他動詞）（Gグループ）

- 汗がシャツをびしょりぬらす。（他動詞の能動文）
- シャツが汗で／によってびしょりぬらされる（?）（直接受身）
- シャツが汗でぬれる。（自動詞文）
- 雨が路面をぬらし、ライトが反射して運転しづらい。（他動詞の能動文）
- 路面が雨で／によってぬらされ（?）、ライトが反射する。（直接受身）
- 路面が雨で／にぬれて、ライトが反射する。（自動詞文）
- フィルムが現像液でぬらされ、そして、映像が鮮明に浮かび上がった。（直接受身）
- 車がみずたまりの水をはね、私の服をぬらした／服がぬれた／服が（を）ぬらされた。

例文（a）～（f）の「ぬらす」行為の主体は「汗」「雨」の非情物である。これらは、確かに、対象「シャツ」「路面」に働きかけ「（シャツや路面が）ぬれる」という変化を引き起こすものだが、直接受身で行為者として扱われると不自然に感じられる。対して、例文（g）の行為者は「現像する人」、例文（h）「車」は人ではないが動く能力を持つとみなされ擬人化が可能なものである。どちらも有情の主体と認められる。

非情の主体は意志を持たず自由に動くことができないが、有情者は意志を持ち、それに基づいて自由

に行動し他に働きかけることができる。そして、この自らの意志で動く能力を持つことが、他動詞の文また直接受身においても、動作の主体と扱われることを自然にする要因と考えられるのである。

以上のことから、直接受身の成立の可否を分ける要因の一つとして、行為者の自由な行動能力（能動性）ということがあげられる。

しかし、直接受身が成立するかどうかは能動性の程度によっても異なるようだ。例5 (a)～(c)の「湖面」は静的なもので動くことがない。この「湖面」は他動詞の能動文(a)の主格補語、または、自動詞文(c)で「山々を映す面」として扱われるのは自然だが、直接受身の中で行為者と扱われると非文となる(b)。また、例文(d)(e)(f)のように、「ふさぐ」働きをするもの(行為者)が全く存在しない場合は他動詞による表現そのものが無く(e)、したがって、受身になることもない(f)。

例5：

- a. 湖面が山々の姿を映している。(他動詞の能動文 Dグループ)
- b. 山々の姿が湖面によって映されている。(\*) (直接受身)
- c. 山々の姿が湖面に映っている。(自動詞文)
- d. 1週間で傷口が自然にふさがった。(自動詞文 Aグループ)
- e. 傷口を自然にふさいだ。(\*) (他動詞文)
- f. 傷口が自然にふさがれた。(\*) (直接受身)

次の例6 (c)と例7 (c)も他動詞の直接受身であるが、非文である。

例6：落ち着く(自動詞)―落ち着ける(他動詞) (Cグループ)

- a. 面接の前に、深呼吸して心を落ち着ける。(他動詞の能動文)
- b. 心が落ち着く。(自動詞文)
- c. 面接の前に、深呼吸することで心が落ち着けられる(直接受身\* 可能の意なら可)

例7：いたむ(自動詞)―いためる(他動詞) Cグループ)

- a. サッカーの試合で足をいためた。(他動詞の能動文)

b. サッカーの試合で負傷した足が、今頃になっていたむ。(自動詞文)

c. サッカーの試合で足がいためられ(\*)、病院へ行った。(直接受身)

例6「落ち着ける」と例7「いためる」の行為者はどちらも「人」(有情者)である。

対象となるものについては以下。

□「落ち着ける」の対象：心理「気分、気持、心」や慣用句「腰(を落ち着ける)」等

□「いためる」の対象：体の部分「腰、喉、神経」、心情「頭、心、胸(をいためる)」、慣用句「ふところ、おなか(をいためる)」等

どちらも対象に限られる。対象となるのは行為者に所属または行為者自身の一部であり、実質的には行為者と対象は一体となっていて切り離すことができない。例6 (a)「心を落ち着ける」の表現意図は「心」をもつ人間自身が落ち着くことであり、例7 (a)「足をいためる」では話者の関心は「足」そのものではなく、足を負傷した人間にあるわけで、話者は主体と対象を分けて考えてはいない。このように、主体と対象が一体の場合に直接受身が成立しないということは、逆に見れば、直接受身を成立させるためには、行為者と対象が別々の存在でなければならないことになる。

また、これらの動詞は形態的には他動詞だが、意味的また文中の働きからして自動詞に近いものと考えられる<sup>3</sup>。実際に、自動詞による表現も可能である(b)。しかし、他動詞文と自動詞文とでは、表す内容は必ずしも100%同じではない。上述の他動詞文(a)では行為者の意図(深呼吸という手段で心を落ち着ける)なり行為者の責任感(不注意で足をいためてしまった)なり、行為者の主体的な自覚が感じられるが、自動詞文(b)にはそのような行為者の意識は感じられない。

例8は、他動詞文(または直接受身)と自動詞文がほぼ同じ内容に理解されるもの(a ≐ b, i ≐ j ≐ k)と、両文の間で主体の意志(の程度)について微妙な‘温度差’が感じられるもの(c ≠ d, e ≠ f, g ≠ h)である。

例8：

- a. 敵に見つけられないよう、身を隠した。(他動詞の直接受身と能動 Eグループ)



- b. 敵に見つからないよう、隠れた。（自動詞文 同）
- c. 現状を見て、彼は心を決めた。（他動詞の能動文 Bグループ）
- d. 現状を見て、彼の心は決まった。（自動詞文 同）
- e. 休憩を取って体を休める。（他動詞の能動文 Bグループ）
- f. 休憩すると体が休まる。（自動詞文 同）
- g. 音楽を聴くことで気分を変える。（他動詞の能動文 Bグループ）
- h. 音楽を聴くと気分が変わる。（自動詞文 同）
- i. 彼の行動が私をおどろかす（他動詞の能動文 Jグループ）
- j. 私は彼の行動におどろかされる。（他動詞の直接受身 同）
- k. 私は彼の行動におどろく（自動詞文 同）

### 3-1-2. 行為の方向性について

次に行為の方向性を見る。

他動詞「受ける」は自動詞「受かる」と対をなすもので、ここでは、語源を同じくする「請ける」「享ける」「承ける」とは分けて考える。

例9：受かる（自動詞）—受ける（他動詞）（Bグループ）

- a. 学生が難関の第一志望の試験を受けた（他動詞文）。
- b. 自信はなかったが、学生は受かった（自動詞文）。
- c. 第一志望の大学が受けられた（直接受身としては非文（\*）、可能の意味なら可）

他動詞文（a）は、「学生が試験を受ける」すなわち「試験に臨む」ことを表す。文の構造では「学生」は動作主体（主格補語）に位置付けられるが、主体自らが積極的に行為をしかけることはない。「試験」は「学生」に提供されるのであって、この場合、「学生」から「試験」に向けて働きかける（影響を及ぼす）という要素（行為の方向性）は感じられない。したがって、文の構造は能動だが、「学生」自身は「受験（の機会）を与えられる」立場であり、そのスタンスは受動的なものと認められる。

直接受身では「受け手（X）←行為者（Y）」の方向に行為がなされるが、他動詞「受ける」では、動作主体が受動的な役割におさまっていて自分から動く（変化を引き起こす）ことがない。すなわち、行為者から対象への「働きかけ」という方向性は発生していない。このことは、前述の例5において静態の「湖面」が他動詞文の主体としては自然（a）だが、直接受身で対象に向けて働きかける者として扱われると不自然になる（b）ことから証明される。

例10の自動詞「ぶつかる」は受身形「ぶつかられる」にすると不自然に感じられる（c）。しかし、この自動詞も方向性を付加して「ぶつかってくる」とすると、話者の立つ位置が「小さな女の子」と同一になり、主格補語「男」から相手「女の子」への行為の方向性がはっきりし、自然な表現となる（d）。

例10：ぶつかる—ぶつくる（Bグループ）

- a. 体の大きい男が小さな女の子にぶつかった（自動詞文）
- b. 体の大きい男と小さな女の子がぶつかった（自動詞文）
- c. 小さな女の子が体の大きな男にぶつかられた（？）（直接受身）
- d. 体の大きな男が小さな女の子にぶつかって来た。（視点が「男」から「女の子」へ）

以上のことから、直接受身の成立する条件として、動作主体（行為者）から対象（受け手）へ向けに行為を働きかけるという方向性が考えられる。

確認として、最後に自動詞の直接受身の用例を幾つか検討する。自動詞の多くは直接受身になりにくい、可能なものもある。例11の（a）（c）（e）（g）（i）は直接受身が（何とか）成立するもの、例文（b）（d）（f）（h）（j）は同じ自動詞を用いて非文または不自然となるものである。以下、〈直接受身←元の自動詞文〉の形で例をあげる。

例11：自動詞の直接受身（語尾形態のグループ）

- a. 部下は上司からきびしい態度で当たられる。←上司が部下にきびしく当たる。（B）
- b. 彼はボールに当たられた。（\*）←ボールが彼に当たった。
- c. 彼は敵に近づかれていたことに気がつかなかっ

た。←敵が彼に近づく。(C)

d. 出発の日に近づく。(\*) ←出発の日が近づく。

e. 人々に後に続かれて、先頭はさらに先を目指した。←人々が先頭に続く。(C)

f. 渋滞に続く。(\*) ←渋滞が続く。

g. 石橋がたたかれ(安全が確かめられて)渡られる。←石橋をたたいて渡る。(D)

h. この海峡は泳いで渡られたことはない(?) ←この海峡を泳いで渡った者はいない。

i. シルクロードは多くの旅人に通られ、周辺の都市が栄えた。←旅人がシルクロードを歩いていった。(D)

j. 海のシルクロードは香辛料に通られた(\*) ←香辛料は海のシルクロードを歩いて伝わった。

自動詞文でも、直接受身の成立の鍵は行為者の能動性および行為の方向性の二つと見られる。

直接受身が成立する(a)(c)(e)(g)(i)と(h)はこの二つの条件を備えている。

まず、行為をなす主体はいずれも有情者の人(上司、敵、人々、旅人等)であり、能動性を十分に備えている。次に、自動詞は直接目的語を持たないが、これらの文では、向かう相手(「部下」「彼」「先頭」等)が格助詞「に」によって、通過の領域(「石橋」「海」「シルクロード」)が格助詞「を」によって表されており、これらの相手や通過点は働きかけを受けると見なすことができる<sup>4</sup>。ただし、例文(h)「海峡を泳いで渡る」は、「泳ぐ人」から「海峡」への働きかけ(直接の影響)と見ることに無理があるためか、非文とまではいかないが、直接受身ではやや不自然に感じられる。

対して、非文(b)(d)(f)(j)では、行為の主体が非情の「ボール」「出発の日」「渋滞」「香辛料」で自らの能動性が無く、したがって、能動性の無い主体からは自力で対象へ向かっていくことは考えられない。非文となる原因は行為主体の能動性の不在と考えられる。

また、これらの動詞は、対をなす他動詞との形態的つながりでは自動詞だが、格助詞「(相手)に」また「(通過点)を」を取ることから、条件次第(主体の能動性と行為の方向性)では他動詞に近づくと思われられる。

### 3-2. 間接受身

他動詞は間接受身の産出が可能である。自動詞は産出できるものとできないものがある。ここでは自動詞の非文を取り上げ、産出を不可能にする条件(制約)をさぐる。

例文としてA~Jの各グループから非文となるものを取り上げ、同じ自動詞(または同グループ)の自然な用例と比較し、検討する。間接受身文の主格補語(X)は「迷惑・被害をこうむる」と感じる人物、すなわち有情者でなければならない。文中に明示されない場合は話者自身と見なされる。

例12: 自動詞の間接受身←自動詞文(グループ: 自動詞)

a. 道路にふさがられ、通れない。(\*) ←崖崩れで道路がふさがった。(A: ふさがる)

a' 彼らに裏でつながられ、安心できない。←彼らは裏でつながっているので安心できない。(A: つながる)

b. 突然、計画に変わられて困った。(\*) ←突然、計画が変わって困った。(B: 変わる)

b' 担当者に変わられ、交渉が上手く行かなくなった。→担当者が変わり、交渉が上手く行かなくなった。(同)

c. うちのそばに高い木にたたれて日当たりが悪い(\*) ←うちのそばに高い木がたって(うちは)日当たりが悪い。(C: 立つ)

c' 私はそばに立たれると集中できない。←誰かがそばに立つと私は集中できない。(同)

d. 本社に東京から地方に移られ(\*), 引っ越さなければならない。←本社が東京から地方に移り、引っ越さなければならない。(D: 移る)

d' 友人にアパートを移られて、年賀状がもどってきた。←友人がアパートを移り、宛先不明で年賀状がもどってきた。(同)

e. 山から土砂に流れられ(\*), 家が押しつぶされた。←山から土砂が流れ、家を押しつぶした(E: 流れる)

e' 父に過労で倒れられ、責任が彼にかかってきた。←父が過労で倒れ、全ての責任が彼にかかってきた。(E: 倒れる)

f. 命綱のロープに切れられ、落下した。(\*) ←命綱のロープが切れ、落下した。(F: 切れる)

f' 会議でもめられ、時間が長引いた。←会議がもめて長引いてしまった。(F: もめる)

g. 海に荒れられて、漁に出られない (\*)。←海が荒れて、漁に出られない (G: 荒れる)

g' 油断していたら犯人に逃げられた。←油断しているすきに犯人が逃げた。(G: 逃げる)

h. 雨で試合に延びられ、観戦できかった。(\*)  
←雨で試合がのびてしまった。(H: のびる)

h' 弟に 10 センチも背がのびられ (?), 見下ろされる。←弟は身長が 10 センチものびて、私を上から見下ろす。(同)

i. 争いに起きられ (\*) 関係がぎくしゃくする。  
←争いが起き、関係がぎくしゃくする。(I: 起きる)

i' 子どもに深夜まで起きられ、寝不足だ。←子どもが深夜まで起きて、寝不足になる。(同)

j. 活断層に動かれ、地震が発生、被災した。(\*)  
←活断層が動いて地震が起きる。(J: 動く)

j' 被写体の子どもに動かれ、うまく写真が撮れない。←被写体の子どもが動くので、うまく写真が撮れない。(同)

最初に、行為者について。

間接受身が成立している (a') (b') (c') (d') (e') (f') (g') (h') (i') (j') では、自動詞の主体は全て有情者（「彼ら」「担当者」「犯人」「弟」「子ども」等）である。例文 (f') 「会議がもめる」の「会議」は意味するものが構成メンバーという人間の集団であり、これも例外ではない。

一方、間接受身の非文 (a) ~ (j) では迷惑・被害を起こす主体は 2 種に分かれる。

- (1) 非情物：(a) 「道路」(b) 「計画」(c) 「高い木」(d) 「本社」(f) 「命綱のロープ」(h) 「試合」(i) 「争い」
- (2) 自然（環境）：(e) 「山の土砂」(g) 「海」(j) 「活断層」

(1) は自分の意志で自由に行動する能力（能動性）を持たない「もの」や「こと」、(2) は「自然（環境）」だが、間接受身では非文となる。

受け手（主格補語）の意思は、直接でも間接でも受身では全く顧みられない。時には無視されるとい

う場合もある。受け手は行為者が行ったことをただ黙って受け入れざるを得ない立場に置かれ、間接受身では、このような立場の受忍が受け手の心に迷惑・被害という感情を引き起こす原因となる。したがって、間接受身では、迷惑・被害という感情を引き起こすもの（こと）は必ずしも有情者ではなくともよい（非情物でも可）わけだが、迷惑や被害といった心理的影響を引き起こすだけの力量（働きかける力）を持つことが必要であり、(1) (2) の主体はその力に欠ける（劣る）ことが考えられる。

以下の例 13 「上陸する」は有対の自動詞ではないが、主体の「台風」を人間の力で制御できない、自身で動く力を持つものと見なす（擬人化）と、間接受身が成立する。

例 13：大型の台風を上陸され、甚大な被害が発生した。

方向性について。

直接受身では「受け手←行為者」の方向に働きかけが行われるが、間接受身では、行為者の行ったことが原因で、受け手の心に迷惑・被害をこうむるとい感情が発生する。つまり、迷惑・被害の発生元（行為（者））から、それを迷惑・被害と感じる受け手（間接受身文の主格補語）へという方向は、原因から結果へとつながる一種の因果関係とも見なすことができる。行為（者）から受け手へ向けられるのは、行為そのものというより、行為がなされたことによって引き起こされる受け手の心情や感覚などを含めた心理的な影響である。ただし、この心理はあくまでも受け手の主観であり、自然の災害であろうと人為的なものでであろうと、または他者から見てプラスと思えることであっても受け手がマイナスと感じれば間接受身は成立する。

方向性については次の「4. 使役との関わり」の、使役受身でも述べる。

### 3-3. 受身の制約

受身の表現には以下の条件（制約）が伴う。

1. 働きかけるもの（行為（の主体））と働きかけを受けるもの（受け手）の二者が存在すること。この両者は別々の存在でなければならない。
2. 働きかけは、働きかけるものから働きかけをうけるものへの一方的なものであること。



直接受身でも間接受身でも受け手の意志は考慮されない。

直接受身の動作主体は、変化を引き起こすだけの能動性または影響力を持つものでなければならぬ。したがって、行為主体は有情（と見なせるもの）となる。受け手となるもの（対象）は、直接目的語に限らず相手や通過点などでも、行為者からの働きかけ（影響）を一方向的に受けるという条件を満たせば、非情、有情のどちらも可能である。

間接受身の受け手は、気持ちや感情を持つ有情者（人）である。受け手の心に迷惑・被害の感情を引き起こすもの（こと）は、いわば原因であって非情物でも可能だが、そのような心理的影響をもたらせる力量をもつことが条件となる。間接受身の方向は、影響の発生元（原因）から受け手（の心情という結果）へと働く。

受身表現と関わる自動詞と他動詞について述べる。

有対の自動詞は、主体が（影響を受けて）変化するという結果の状態に焦点を当てるもので、対をなす他動詞の直接受身によってもほぼ同じ内容を表すことができる。しかし、他動詞の能動文や直接受身では変化（影響）をもたらすもの（行為者）が必ず存在し、意識されるが、自動詞による表現では行為者は意識されない。したがって、非情の主体の状態を表現する場合は自動詞を用いるのが自然であり、特に、自然の現象など行為者が存在しないものは自動詞によってしか表現できない。

自動詞は直接目的語を持たないが、中に、格助詞「(相手)に」や格助詞「(通過地点)を」を伴うものがあり、これらの向かう対象を持つものは他動詞に近く、同時に、方向性を持つことにもなると認められる。また、このような自動詞は、対象に特別な変化（何らかの達成や実現）をもたらすと見られると直接受身も可能になる。

有対の他動詞は動作主体（行為者）と客体（対象）の二項を持ち、動作主体が客体を動かす（影響を与える）ことに焦点がある。したがって、動作主体は能動性を持つ有情者が多いが、前述の例4「汗

／雨」や例5「湖面」のように非情物のこともある。しかし、これら非情物の動作主体は、他動詞文では自然でも、直接受身の中に置きかえられると文が非文または不自然になることが見られた。

他動詞文と直接受身の構造を比べてみると、主格補語の位置に立つものが替わることがある。他動詞文では動作主体が主格補語にたち、焦点の中心となるが、直接の受身では受け手（他動詞の客体）が主格補語になり、焦点が移る。このことから、非情の動作主体では、他動詞の主格補語という位置（地位）を持つことが客体とのつながりを可能にし、かつ、他動の表現を成立させていると考えられる。さらに、他動詞の客体は、たとえ有情者であっても、その意思を認められず動作主体によって動かされるだけという制約を受ける。このようなことからすると、動作主体と客体の関係は、支配する者と支配されるものと言ってもよいだろう。他動詞の非情の主体が直接受身では非文（不自然）となるのは、主格補語が受け手に変わり中心的地位を失うこと、加えて、「受け手←行為者」という働きかけ（方向性）という条件を満たしにくいことが原因と思われる。

他動詞のほとんどは直接受身、間接受身のどちらも可能であるが、少数の、動作主体と客体の分離できないもの（一体であるもの）が存在する。これらは自動詞に近いものと見られ、直接受身にできない。

#### 注

1. 寺村秀夫『日本語のシンタクスと意味 I』（くろしお出版 1991）第3章5「動詞の自他一語彙的態の類型」に拠った。
  2. 例文は、『日本語コロケーション辞典』（研究社 2012）をもとにした筆者の作例である。
  3. 他動詞「いためる」「落ち着ける」の概念と表現については英語にも近いものがある。「(体を)いためる」を、再帰代名詞を用いた“hurt (injure) oneself”，また受身表現“be injured (hurt)”で、「(腰を)落ち着ける」を同様に“settle oneself”“get settled”などと表現する。しかし、受身の構造にできない日本語と、それが可能な英語とでは違いがある。
3. 寺村秀夫：前掲書 P229 参照